



## 耐震強度不足問題…安全に住まうために何が問題なのか?

アンフィニホームズ(株) 代表取締役 吉川 均

アンフィニホームズの鉄筋コンクリート工法「FRcシステム」によって建てられた南三陸のRC住宅。まわりの木造住宅は津波によってすべて流された。

### 【12月8日 静岡新聞トップ記事】

別のテーマで書こうと思っていましたが、12月8日付の静岡新聞のトップ記事に、静岡市駿河区石田の10階建て分譲マンションの『姉齒事件の耐震強度不足問題』にて、静岡市にも判決の9億6000万円の賠償のうち、70%の6億7000万円の賠償を求められた記事が載っていましたので、急遽この問題について考えてみる事にしました。

以前この問題で名古屋地裁でも、県外に賠償を求めたケースがありました。都や他県では構造設計者の過失を認めた判決が一般的でしたので、極めて珍しく非常に重いケースであると捉えました。

この判決は行政の責任を鋭く指摘したものです。私感ですが私も当初より市よりは、国の行政システムに問題があるのではないかと感じていました。何回も耐震の重要性を書きましたが、今回の判決では建物を造る際に必要な『確認申請書』を施工側が提出し、『市』の認可があつて初めて着工が可能となる部分にミスが入ったことを『市』は認識すべきではなかったかと感じています。『確認申請』の最も重要な構造計算(耐震の項目)において結論部分の最終頁と内容の説明部分の整合性が取れていない事を行政が簡単に見逃した事に責任があると判決文には載っているのですが、この指摘はとても重要な事であると感じました。

判決では『建築確認』は確認項目が多岐に渡り、審査期間も制約されているとしてすべてを逐一チェックする必要はない、と自治体に配慮していましたが、あるならば建築確認の、とりわけ耐震の問題の最重要項目となる構造の部分をつかりやすくすべきです。それを見逃すとなれば、何のための建築確認業務なのかと思えます。『静岡市』は、これを不服として控訴の方針を発表したことを後日の新聞

で知りましたが、指摘された大きな問題に対して、今後の『静岡市』の反論は大変興味があるところです。

### 【耐震偽装事件】

平成17年11月に発覚した姉齒氏による『耐震偽装事件』は日本中を揺るがし、その後当時の国交大臣の冬柴氏によって施行された厳しい条例によりコンクリートを専業とする施工業者の苦労は大変なものでした。『建築確認』が半年もかかり、1年間の売り上げをもとにする決算はスタスタになり、多くの施工業者が倒産や立ち行かなくなった事は、私の会社も同じで、コンクリートに特化したことが悪いのかと自問自答した事を鮮烈に覚えています。その時、国交省は『耐震』が何より大切であるという事を国民に示唆し、そのための2重のチェックを時間がかかっても強制したはず。人々も地震に備えて耐震の重要性をあらためて確認した事件だと思いました。

この事件はマンションやホテルの建築物が地震や荷重に対して安全な強度を有しているか否かを計算する国交省の大匠認定プログラムが簡単に偽装された『構造計算』で、建物が造られた事が問題となりました。この問題の最大の原因为は悪意の民間の設計士などであることは明白ですが、日本建築構造技術者協会(JSCA)が以前からこのプログラムに対して書き換えることが簡単であると問題提起を行っていたものの、それを改ざんできないようにしなかった国の責任は問われることがなく、施工業者など民間だけが大変な負担を強いられた事は片手落ちであり、且つそれを認可する行政が下した申請に責任はないのでしょうか?という意味で、今回の『静岡市』に下った賠償判決は大変興味深いものです。

### 【改ざんと怖い実態】

平成18年5月に当時の国交省大臣の北側氏は、姉齒氏の物件以外を除く約100件を無作為に選び、構造計算の改ざん調査に乗りだしました。結果は100件中15件(15%)もの改ざんが発覚しました。これほど改ざんが多いのは、悪意を持つ民間の構造の専門家が存在しているという事実、それを計算する大臣プログラムの書き換えてはならない部分のセキュリティの問題だと思ふのです。

日本は年間約80万棟近い建物が造られています。その15%が改ざんされているとしたら年間12万棟の建物が強度不足で造られている事になります。前回のレポートに掲載したように、新耐震の施行以前の建物は当然現行の基準を大きく下回るもので、耐震構造が整っていない建物は推定2000万戸と言われています。

やはり『市』は建築確認申請を各施工側が提出して認可する以上、期限内にきちんとした構造の内容精査をすることが求められており、それが南海トラフ大地震で騒がれているいま、県民の命を守る事だと思えます。判決文の確認事項が多岐に渡り、すべてを逐一チェックする必要はないとした事に対しては、問題の多い内容だと感じています。巨大地震はいま騒がれているように、明日くるかもしれない、そのなかで、耐震が最重要である事は県が推進する耐震のための補助制度を見ても明らかです。新しい建物の耐震の構造の問題は何をおいても最優先であることを再認識し、『確認申請』の新たなシステムが必要なのかもしれません。安全に住まう事は、私たち施工する側にとっても大切な願いなのであります。

◇問い合わせ、054・345・6000  
www.infini-homes.com/